

～水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります～

警戒レベルを用いて避難勧告等の発令を行います！

警戒レベル **4** で危険な場所から全員避難！！

警戒レベル **3** で危険な場所から高齢者等避難！！

警戒レベル	避難情報等	避難行動等
警戒レベル 5 大雨特別警報に相当	災害発生情報 〔市が発令〕 注：必ず発令されるものではありません。	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。 避難中の人は、大至急、近くの安全な場所に緊急に避難しましょう。
警戒レベル 4 土砂災害警戒情報に相当	避難勧告 避難指示（緊急） 〔市が発令〕 危険な場所から全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル 3 大雨・洪水警報に相当	避難準備・ 高齢者等避難開始 〔市が発令〕 危険な場所から高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
警戒レベル 2	大雨・洪水注意報等 〔気象庁が発表〕	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。
警戒レベル 1	早期注意情報 〔気象庁が発表〕	災害への心構えを高めましょう。

これまでの放送に**警戒レベル**を付け加えて避難行動を呼びかけます！

【災害発生情報の例】

警戒レベル5、災害発生情報を発令しました。

□□、△△・・・(対象となる区域)で避難中の方は大至急、近くの安全な場所に緊急に避難するなど、命を守るための最善の行動をとってください。

【避難勧告の例】

警戒レベル4、避難勧告を発令し、(対象となる区域)の指定避難所を開設しました。

この地域で洪水による浸水(土砂災害)のおそれがある区域にお住まいの方は、速やかに避難してください。なお、周囲が危険な状態にある場合は、自宅の2階に避難するなど、身の安全を確保してください。

【避難準備・高齢者等避難開始の例】

警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令し、(対象となる区域)の指定避難所を開設しました。

この地域で洪水による浸水(土砂災害)のおそれがある区域にお住まいの方で、避難に時間を要する方は、避難を開始してください。

なお、道路の冠水などにより安全に避難できない場合は、2階に避難するなど、身の安全を確保してください。

逃げ遅れゼロへ！

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）での教訓を踏まえ、国では、「逃げ遅れゼロ」に向け「避難勧告等に関するガイドライン」を改定し、水害や土砂災害時に市町村が出す避難情報などを警戒レベルに応じて5段階に分け、住民にわかりやすく発信することとしました。

あわせて、住民が取るべき行動についても5段階に区分し、「警戒レベル1～2」は、住民が最新の気象情報に注意したり、ハザードマップや避難場所などを確認したりする段階と位置付けています。

また、「警戒レベル3～5」は、市からの避難情報等の発令に基づき実際に避難行動を取る段階とし、レベル3は、「高齢者など避難に時間を要する人は避難を開始する」段階、レベル4は、「全住民が速やかに避難する」段階、既に災害が発生している状況のレベル5では、「命を守る最善の行動を取る」段階としています。

市では、令和元年7月から「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」「避難指示（緊急）」を発令する場合は、警戒レベルを付け加えてお知らせします。

詳しくは、裏面をご覧ください。

Q&A

Q 1：全ての災害で警戒レベルを付け加えた避難情報が発令されるの？

⇒水害、土砂災害の場合のみ警戒レベルを付け加えて避難情報を発令します。

Q 2：防災気象情報（気象警報、土砂災害警戒情報など）は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市では、気象警報や今後の降雨見込みなどの様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

Q 3：「避難指示（緊急）」と「避難勧告」は何が違うの？

⇒避難指示（緊急）は、地域の状況に応じて緊急的に、または重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。このため、避難勧告が発令され次第、避難指示（緊急）を待たずに速やかに避難をしてください。

Q 4：防災行政無線での放送内容は変わるの？

⇒市は、これまでも避難情報の発令とあわせ、具体的な避難行動も示し放送してきました。今後は、これらに警戒レベルを付け加えて放送します。 ※裏面に放送例を掲載しています。
なお、「避難指示（緊急）」「避難勧告」「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合の市民の皆さんが取るべき行動は、これまでと変わりません。

Q 5：避難情報が発令されたけど、自宅周辺が冠水して避難所へ行けないときはどうすればいいの？

⇒避難所へ避難することだけが避難ではなく、自宅の2階などで身の安全を確保することも適切な避難です。特に水害時は、降雨により避難所までの移動に危険を伴う場合もあります。このため、各種ハザードマップで自宅の災害リスクを確認のうえ、自宅内でも身の安全が確保できる場合は、自宅の2階への避難といった垂直避難も有効です。

